

# 「物価高対応子育て応援手当」を給付します

物価高の影響が長期化し、その影響がさまざまな人に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を強く支援するため、「物価高対応子育て応援手当」を給付します。

**給付額** 対象児童1人につき、一律2万円

**給付対象者** 次の①～⑤のいずれかに該当する方

- ①つがる市から令和7年9月分(令和7年9月出生児は令和7年10月分)の児童手当を受給された方
- ②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童について、つがる市で児童手当の認定請求を行った方
- ③令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童について、児童手当の認定請求時点でつがる市に住所がある公務員の方
- ④令和7年9月30日(基準日)時点でつがる市に住民登録があり、令和7年9月分の児童手当を所属庁から受給した公務員の方
- ⑤令和7年10月1日以降、離婚等により新たに児童手当の受給者となった方

**申請について**

**申請が不要な方**

対象者①および②のうち、令和7年12月26日までに対象児童に係る児童手当認定請求をつがる市に提出した方には、すでに案内文書を送付しています。

**申請が必要な方**

- ・対象者②のうち令和8年1月5日以降につがる市で当該児童に係る児童手当の認定請求をした方。
- ・対象者③～⑤に該当する方。

令和8年3月31日(火)までに子育て健康課窓口へ直接持参または郵送(消印有効)により申請してください。申請方法など詳しくは市ホームページ(QRコード)をご確認ください。



**【問い合わせ先】子育て健康課 電話42-2111(内線314)**

# 冬期間の灯油購入費を助成します

長引く物価高騰による低所得世帯(住民税均等割非課税世帯)の経済的負担の軽減を図るため、冬期間における灯油購入費の一部を助成します。

**助成額** 1世帯あたり5千円(1世帯1回限り)

**支給対象者** 令和7年12月23日(基準日)時点で、つがる市に住民登録があり、世帯全員が令和7年度住民税均等割非課税であると市が確認した世帯

**支給方法**

①市が口座情報を把握している場合

過去の給付金支給事業等により、市が受取口座を把握している場合は、「支給のお知らせ」を**2月上旬に送付予定**です。申請不要のプッシュ型給付により、**令和8年2月下旬に口座振込**を予定しています。

②市が口座情報を把握していない場合

「支給要件確認書」を**2月上旬に送付予定**です。口座情報等を記入のうえ、福祉課へ申請してください。

③市が住民税課税状況を確認できなかった世帯

(令和7年1月2日以降につがる市へ転入された世帯、住民税未申告の方がいる世帯など)

申請(申告)が必要ですので、福祉課へお問い合わせください。

**申請期限** 令和8年3月31日(火)**【当日必着】**

**注意事項**

- ・本助成金の支給後、修正申告等により支給要件に該当しないことが判明した場合は、助成金を返還していただきます。
- ・「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。ご自宅や職場などに不審な電話がかかってきた場合は、すぐに最寄りの警察(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

**【問い合わせ先】福祉課 電話42-2111(内線245、247)**

## 令和8年度 放課後児童クラブ 利用者募集

放課後児童クラブは、保護者が仕事等で放課後に家庭にいない小学生が対象で、遊びや生活の場を提供することで、児童の健全な育成を図ることを目的に実施しています。

名 称	場 所	電 話	主な対象学校区
ほなみ児童クラブ	穂波小学校	090-3759-8149	穂 波 小
北保すまいるクラブ	木造北こども園	42-1228(木造北こども園)	瑞 穂 小
こもほ児童クラブ未来	旧菰搟小学校体育館	45-3588	
もりた児童クラブ	森田小学校	080-1810-9539	森 田 小
かしわっ子クラブ	柏農村環境改善センター	080-1664-7559	柏 小
いなほ児童クラブ	旧沼崎集会所	46-2679 (いなほ保育園)	稻 垣 小
車力児童クラブ	車力小学校	090-2601-4576	車 力 小

開設時間 学校放課後から18時まで(土曜日、長期休暇期間は8時～18時)

休 業 日 曜日、祝日、8月13日～15日、12月29日～1月3日

※感染症の流行、災害等により臨時休業となる場合もあります。



負 担 金 利用料：無料(つがる市外に住所がある児童等は月額3千円。ただし、兄弟利用は減額措置があります)

おやつ代：月額千円程度(クラブ毎に異なります)

保険料：年額800円(4月1日または加入時から翌年3月31日まで適用)

申込方法 4月から利用される方は、新規・継続ともに各児童クラブにある申請用紙に必要事項を記入し、保険料800円を添えて、3月2日(月)から3月19日(木)までにお申し込みください。なお、4月以降の年度途中からの利用についても随時受け付けします。

※児童のお迎えは、必ず保護者がクラブまでお越しくださるようお願いします。

【問い合わせ先】子育て健康課 電話42-2111(内線304)

## ひなた児童会館・木造地域子育て支援センター をご利用ください

### ひなた児童会館

対 象 市内の小学生、中学生

主な活動 放課後、学校休業日および夏休み等の長期休業日に、地域における子どもの余暇活動の拠点として、健全な遊びや学習、ボランティア活動を通じ、子どもの心身の健康増進と情操を豊かに育む支援を行っています。



### 木造地域子育て支援センター

対 象 市内に居住する乳幼児および保護者等

主な活動 子育て中の親子が気軽に遊べる場所、お子さんや親同士が自由に交流できる場所を提供しています。また、育児相談や子育て情報の提供、子育てに関する講座を開催しています。

主な内容 子育て親子の交流、育児相談(面接・電話)、ふれあい活動(季節行事、製作遊び等)、他の子育て支援機関との交流、子育てサークルの支援、子育て講座、センター便り「つぼみだより」の発行

所 在 地 木造日向61-1 ※どちらも同じ建物です。

開設日時 月～土曜日、9時～18時(日曜、祝日、年末年始は休み)

負 担 金 活動中のけが等に備え、保険料800円(年額)の負担をお願いします。 **※施設利用料は無料です。**

そ の 他 利用申し込みや活動内容の詳細については、児童会館・子育て支援センターにお問い合わせください。子育て支援センターの活動計画表およびセンター便りは市ホームページに掲載しています。

【問い合わせ先】ひなた児童会館・木造地域子育て支援センター 電話42-2130